

## 第 6 2 号議案

東京都台東区立社会教育センター及び社会教育館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 2 3 年 1 1 月 2 5 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

( 提案理由 )

この案は、東京都台東区立社会教育センター及び社会教育館の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき提出します。

東京都台東区立社会教育センター及び社会教育館の指定管理者の指定について

東京都台東区立社会教育センター及び社会教育館の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名	指定管理者の名	指定期間
東京都台東区立社会教育センター	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 株式会社山武 代表取締役 小野木 聖二	平成24年4月1日から 平成29年3月31日まで
東京都台東区立千束社会教育館		
東京都台東区立小島社会教育館		
東京都台東区立根岸社会教育館		
東京都台東区立今戸社会教育館		